

XIII 佐賀県健康づくり財団

平成29年4月1日に佐賀県総合保健協会と佐賀県医師会成人病予防センターが事業統合を行い、佐賀県健康づくり財団が誕生しました。

総合保健協会は、昭和58年に佐賀県により設立された公益法人で、佐賀県の保健行政を補完する団体として健診・検査事業のほか、保健に関する啓発事業や県内で保健事業に従事する人材の育成、調査研究事業など、多様な公益事業を実施してきました。

成人病予防センターは、医師会共同利用施設として会員医療機関の臨床検査の高度化・合理化を図るため、昭和39年に佐賀県医師会臨床検査センター（登録衛生検査所）として開設され、昭和55年に検査事業の多様化と自動化、検診（健診）事業、健康増進・健康づくり事業等に対応するため、成人病予防センター（診療所）へと発展的に改組しました。その後、昭和63年にはメディカルセンター内に健診センターを新設し、既存の予防センターと一体的に運営することにより、健診機能と受け入れ体制の強化・拡充を図って、県民の疾病予防、健康増進に取り組んできました。

今回、両組織の統合により、組織体制の強化と、施設・設備等の拡充が可能となりました。具体的には、平成30年1月に、新たな「佐賀メディカルセンタービル」（佐賀市水ヶ江）へ移転し、「佐賀県健診・検査センター」など各種の施設・設備の充実が図られますので、これまで以上に佐賀県医師会・郡市医師会との連携・協力体制を強化・推進することにより、健診、検査、啓発事業等を更に拡充し、県民の疾病予防、健康増進、健康寿命の延伸や、公衆衛生の向上、医療従事者の資質向上等に寄与出来るよう取り組んでいきます。

◇公益事業

1. 健診事業

県民の保健向上を図る上で、疾病の予防、早期発見・早期治療が大切であり、そのためにより多くの県民に質の高い健診の受診機会を提供し、多様な健診ニーズに対応した健診事業を展開し、県民の健診受診率の向上に貢献しています。

1) 施設内健診（センター事業所：平成29年12月中旬まで）

人間ドック（日帰り・1泊）、事業所健診等を実施しています。健診担当医は、佐賀大学医学部、久留米大学医学部からの派遣医と当財団の嘱託医3名で構成しています。各種検査及び人間ドック以外の診察は午前中で終了し、人間ドックは午後から診察、結果説明、保健指導及び食事指導等を行っています。また、PSA・CT検査・ピロリ菌関連検査等のオプション検査も充実させ、上部消化管内視鏡検査・乳がん検診・子宮がん検診は、平日ほぼ毎日実施しています。

平成30年1月の佐賀メディカルセンタービル移転後も、引き続き人間ドック、事業所健診等に積極的に取り組みます。

2) 巡回健診

検診車による過疎地域や山間部地域、受診者が少ない学校や施設などの事業所を含めた県下各地域での巡回健診を実施しています。また、巡回健診における受診機会拡大のための事業として、土日祝日の健診、夜間健診、及び女性を対象とする検診として、女性スタッフを配置したレディースデーを設ける等、受診しやすい環境づくりに取り組んでいます。

3) 特定健診・特定保健指導

平成20年度から始まった「特定健診・特定保健指導」への対応については、受診率の底上げのため、従来の集団方式から医療機関での個別健診方式を充実させる方針が佐賀県医師会より打ち出されたことから、当財団では医療機関からの健診データを電子化するなど、医師会共同利用施設として、健診報告及びその後の事務代行業務に対応してきました。また、平成22年度からは佐賀市のモデル事業として、特定健診項目を充実させた「ミニドックさがでる健診」、がん検診と特定健診を平日に受診できる「毎日健診」を実施しており、さらに同年11月からは通院者の検査・健診データを

特定健診に活用する「ヘルスサポート事業」を開始、現在、11市町が実施しています。

4) 産業医健診・事業主健診等

労働安全衛生規則に基づく産業医健診・事業主健診等についても、個人情報に配慮した綴型報告書を発行し、血液検査を含めた電子化・請求事務代行業務も低料金で支援・対応しています。

5) 肝炎ウイルス検査

佐賀県が特に力を入れている肝炎ウイルス検査では、国・県・市町の補助事業として財団が「市町肝炎ウイルス検査」、「県内保健福祉事務所の検査」を受託実施しています。また、平成20年度より、佐賀県がん緊急総合対策事業の一環として、希望者（20歳以上で過去に検査を受けたことがない県民）が県内医療機関を受診する肝炎ウイルス検査（一次検査）も財団が受託実施しており、陽性者には医療機関にて精密検査を受診していただき、適宜治療が受けられるように体制を整えています。

6) 学校検診

学校保健安全法に基づく、学童腎臓検診や学校心臓検診などを実施しており、医療機関はもとより、広く県民の健康保持増進に貢献できるよう努力しています。

また、平成28年度より「未来に向けた胃がん対策推進事業」の一環として中学3年生を対象とした尿中ヘリコバクター・ピロリ I g G 抗体検査を佐賀県・佐賀大学医学部小児科に協力して実施しています。

なお、当財団は共同利用施設の検査・健診機関として、医療機関との連携を重視し、上記の健診（検診）で要再検査、要精密検査の受診者には、かかりつけ医又は最寄りの専門医療機関への受診勧奨を行っています。

7) 精密健診情報の調査

単に健診受診者の健診結果を出すだけではなく、健診を効果的なものにするため、医療機関から得られた精密健診受診情報を、精密健診未受診者への受診勧奨に活用するとともに、最終診断結果の追跡調査につなげ、健診の精度管理や健診担当者へのフィードバック、疫学的な調査・研究等に活用することによって、県民の保健向上につなげるよう取り組んでいます。

8) 健診結果フォロー事業

健診を効果的なものにするためには、受診者自身が健診結果に基づいた健康づくりの行動を起こすことが重要であり、このため、市町が行う結果説明会への支援や特定保健指導に積極的に取り組めます。

2. 保健啓発事業

健康寿命の延伸のため、県民が生活習慣を改善したり健康診断を受診したりするなどの積極的な行動を実践するよう、様々な啓発事業に取り組んでいます。

3. 調査研究事業

健診情報や精密検査結果、追跡調査結果等を検証し、健診・検査の精度管理や、県民への啓発事業等に活用しています。

4. 保健活動従事者研修事業

健診・検査や特定保健指導等の業務に従事する医療資格者のための研修等を実施し、健診等の質の向上と医療従事者の確保等を推進しています。

5. がん患者保健支援事業

がん患者や家族、がんの不安を持つ者など、がんに関する悩みに対する支援を行い、保健の増進を図るための様々な事業を行っています。

◇臨床検査事業

1. 検体検査を主体として、尿・糞便等検査、血液学的検査、生化学的検査、免疫学的検査、輸血検査、微生物学的検査、病理学的検査を実施しています。

臨床検査課では、「検査受入体制」、「検査実施体制」、「検査結果報告体制」の3体制を整えてい

ます。

- ①検査依頼は、専用の依頼書を使用し、医療機関側では少ない記入で確実に検査指示が行えます。
- ②検査結果は、翌日報告を原則としています（一部は当日報告が可能）。院外（外注）検査や最終判定に専門医判定や診断が必要な場合は、報告に日数を要しています。
- ③至急報告の依頼には、検査を優先させFAXまたは電話での報告を行います（後述「Webきゃどらいん」をご利用の医療機関は検査完了と同時に閲覧可能）。
- ④血液検体（特に血清検体）は2週間保存し、再検査や追加検査への対応が出来るように検体保存管理を整えており、追加検査の依頼は電話・FAXで受理しています。
- ⑤異常値結果が出た場合は報告書の中で見易く、分かり易く表示し、異常な高値や低値はパニック値として、必ず電話連絡（一部はFAX）を行う報告体制をとっています。
- ⑥報告書は医療機関の希望サイズに合わせてA版、B版を準備しています。また、時系列報告書も用意しており、過去6回分の検査結果を表示でき、患者説明用に利用頂いています。

検査業務は医療機関で検体の受取から結果報告まで全ての作業を精度管理された下で行い、正確、迅速、確実に業務を遂行しています。

2. 生体検査は、心電図の判読、長時間心電図（ホルター心電図）の解析及び判読（ドクターレポート）、骨塩定量検査等を実施しています。
3. 県内の医療機関（唐津地区を除く）を対象に集配体制を整備し、1日2回訪問しています（緊急集配の場合は特別集配にて対応）。研修を受けた集配担当者が医療機関から検体を受取り、適切な保存管理のもとに集配業務を行っています。また、医療機関サービスとして先生方の疑問解決や財団業務の説明を丁寧に行っています。特にユーザーセットの利用にあたっては、各医療機関の専門性を活かす検査ツールとして、オリジナルの組み合わせ検査を紹介しています。

なお、集配システムは医師会と会員医療機関等との情報伝達網としても機能しています。

4. 医療現場のIT化推進・診療支援として、希望される施設には当財団が独自に開発した臨床検査データ通信システム「Webきゃどらいん」を利用頂いています。

「Webきゃどらいん」は、パソコン（Windows・Mac）を選ばず、インターネット（インターネットエクスプローラー：IE等のブラウザソフト）を利用し、検査結果の問い合わせ、検査履歴の閲覧、患者報告書、時系列報告（前回値表示や折れ線グラフ）一覧の表示が可能で、細菌検査データの閲覧、報告書の印刷も行えます。また、院内の電子カルテや診療支援システムとのデータ連携に対応しており、殆どの電子カルテメーカーや診療支援ソフトとの連携実績があります。詳細については、臨床検査渉外課へお気軽に問い合わせください。

5. その他

検査情報の提供については、検査ニュースを発行し、検査に関する身近な情報等を提供しています。新規開業医療機関の先生方には、当財団の紹介や業務・支援内容などをご案内ご説明し、先生方のご意見・ご要望には担当者が直接出向き対応しています。当財団では、「医療機関の身近な検査室」として、医療機関へのサービスの向上に取り組んでいます。

◇保険診療

1. 医療機関からの紹介による検査（主に生体検査）を原則として、予約制にて実施しています。
2. 「消化器病センター」との位置づけで、久留米大学医学部内科学講座消化器内科部門の専門医が、上部消化管や下部消化管の内視鏡検査等を、毎週金曜日に実施しています。
3. CT検査は、平成22年度より16列マルチスライスCTを導入し、頭部・胸部・腹部を中心に、平日の午後から実施しています。画像診断は、佐賀大学医学部放射線科の専門医が担当しています。
4. 腹部超音波検査、呼吸機能検査等は、午後から専門技師が実施しています。

上記2～4の検査は、紹介医療機関からの事前予約（専用申込書あり）が必要であり、受診する際、患者さんに保険証と申込書（紹介状）の持参をお願いしています。検査結果は、紹介医療機関へお届けし、患者さんへ結果説明を行って頂いています。

◇臨床検査精度管理関係

1. 当財団では、佐賀県内の医療施設を対象に、臨床検査の精度向上を図る為に佐賀県健康づくり財団臨床検査精度管理委員会を設置して、佐賀県医師会と共催で佐賀県医師会臨床検査精度管理調査事業に取り組んでいます。また、当財団の臨床検査の精度向上を図るため、日本医師会、日本臨床衛生検査技師会、九州臨床検査精度管理研究会などが主催する精度管理調査に参加しています。
2. 佐賀県健康づくり財団臨床検査精度管理委員会は、財団の臨床検査の精度向上及び検査法と基準範囲の標準化を図ると共に、佐賀県内医療機関の臨床検査の精度向上及び検査法と基準範囲の標準化を支援すること等を目的に設置しています。
3. 当財団は、日本臨床衛生検査技師会の臨床検査データ標準化事業に基幹施設として参加しています（佐賀県内では、佐賀大学医学部附属病院、佐賀県医療センター好生館の3施設が参加）。また、日本臨床衛生検査技師会及び日本臨床検査標準協議会の精度保証施設認証制度において「標準化され、かつ精度が十分保証されていると評価できる施設」として、平成23年度より「精度保証認証施設」を継続取得しています。
4. 日本臨床検査標準協議会（JCCLS）より、日本全国で使用できる「共用基準範囲」が公表され、佐賀大学医学部附属病院、佐賀県医療センター好生館などで導入されていることから、当財団でも平成30年1月より導入することとしています。